

# 三番瀬の保全と利用に関する要望書

平成11年11月15日

環境庁長官 清水 嘉与子 様

市川市長 千葉 光行

## 三番瀬の保全と利用に関する要望

晩秋の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、先日は、お忙しいところ三番瀬の現地を視察され、地元市の声にも耳を傾けていただき厚くお礼いたします。

さて、市川市沖に広がる三番瀬につきましては、先に千葉県より市川二期地区計画の見直し案が示され、現在様々な検討が行われております。この海域は、全国的にも評価の高い海苔を生産するなど、豊かな水産物を生み出す漁場として利用されてきました。また、全国有数の渡り鳥の飛来地として、魚類、アサリ等の多様な水生生物を育む海域環境としても注目を集めてきました。さらに、近年においては地球環境保全の意識が高まる中で国民の関心も大きくなるとともに、この浅海域の環境的意義が「環境に関する補足調査」によっても明らかになっています。本市としても、三番瀬が東京湾に残された貴重な自然空間であるとの認識を強くしています。

しかしながら、三番瀬の環境は一様ではありません。特に埋立計画地の猫実川河口部一帯は、都市化に伴う地盤沈下、過去の一期埋立事業による不自然な地形、埋立に伴う海砂採取による人工澁の存在等により、かつての豊かな海の環境とは変わって

しまっています。潮流の滞留、有機物の堆積、アオサの繁茂・堆積、ゴミの不法投棄、船舶の不法係留などの課題が山積しているのが実態です。

また、市川市民は、海が間近にありながら、二期埋立を前提とした直立護岸のために、約30年間にわたり貴重な海と隔絶されてきました。海があることすら実感していない状況です。

これらを考え合わせると、現状をこのまま放置することは、より一層の漁業環境の悪化を招き、漁業と一体となって維持されてきた自然環境のバランスの崩壊につながると危惧しています。また、こうした現状からは、身近にある海を大切にする意識も育たないと思います。

さらには、海の再生や市民の利用のためには、市川塩浜駅からのアクセスや現在の工業専用地域の再整備も必要になっています。

そこで、市川市としては、埋立計画地・市川塩浜駅周辺部・行徳内陸部を一体として「自然と共生する街づくり」を進めていきたいと考えています。その中で、行徳地域については、海の再生をはじめ江戸川、旧江戸川の改修と活用を図ることに  
より、豊かな水辺の街・行徳の再生を図りたいと考えています。

また、本市のみならず、東京湾を取り囲む首都圏各地の方々にも、東京湾に残された貴重な自然に親しみ、江戸前の幸を楽しむことができる地域としていきたいと考えています。

さらには、関係機関と協力して、海の保全と利用に関する基本的な方針とルールづくりや、適切な海域管理の検討を行いながら、自然干潟の保全や人工海浜(干潟)の造成などにより自然回復と浅海域漁業振興の全国的なモデルとし、同時に、渡り鳥の飛来地として地球規模の環境保全の役割を担うために、海と干潟の研究・学習の場としていきたいと考えています。

こうした前提及び基本的な考え方に基づいて、つぎのことを要望します。

## 要 望 事 項

### 1. 1. 市川地先の海に関する経緯と現状、将来環境への危惧に対する理解

市川地先の海には、都市化に伴う地盤沈下、過去の一期埋立事業による不自然な地形、埋立に伴う海砂採取による人工澁の存在等によりかつての豊かな海の環境とは変わってしまっている。また、二期埋立を前提とした直立護岸のために市民は30年間も貴重な海と隔絶してきたという経緯と現状がある。今後も、このまま放置すると、いっそうの漁業環境の悪化を招き、漁業と一体として維持されてきた自然環境のバランスの崩壊につながると危惧している。こうした市川地先の海に関する経緯と現状、将来環境への危惧について、ぜひともご理解をいただきたい。

市としては、こうした現状の改善、課題の解決を海の再生として埋立計画と合わせて総合的に行っていききたいので、合わせてご理解、ご協力をお願いしたい。

### 2. 生態系重視の公園緑地整備及び行徳近郊緑地特別保全地区の再整備と連携

計画されている公園緑地は、かつてあった三番瀬の良好な環境を再生するなどにより、海の生態系を重視するとともに、人工海浜(干潟)の造成等により市民等が海に親しみ、憩い、自然を学べる親水型の海浜・干潟公園としたい。さらに、行徳近郊緑地特別保全地区83haの再整備を進めながら水と緑のネットワークにより、埋立計画地の公園緑地との連携を図っていききたいと考えている。こうした公園緑地の整備及び行徳近郊緑地の再整備と連携についてご理解とご協力をいただきたい。

### 3. 漁業環境の再生

本市の漁業は三番瀬の自然環境と一体となってその維持に重要な役割を果たしている。このことは、「環境に関する補足調査」の中でも明らかにされている。しかし

ながら、近年の漁業環境の悪化により、アサリの収穫の減少や海苔漁場の沖合化、経営の不安定化などが進み、漁業者にとっては漁業の継続すら不安な状態となっている。このままでは、漁業の衰退とともに自然環境を維持する機能も失われる恐れがある。こうした現状を改善し、将来とも漁業を継続するために、漁業者からもかつての豊かな漁業環境の再生が求められている。その対応として、人工溇の埋め戻しや人工海浜(干潟)の造成、藻場の整備等により、青潮対策及び潮流停滞域の改善、魚類の生息場の確保などを進める必要があると考えるので、ご理解とご協力をいただきたい。

#### 4. 海の保全と利用に関する基本的な方針とルールづくり

三番瀬は、貴重な自然空間であると同時に、漁業等を支える生産の場であり、市民が海に触れ合う憩いの場でもあり、今後、海の保全と利用に関する基本的な方針やルールの確立が求められている。このため長期的な視点に立ち埋立計画に合わせて海の再生を行いながら、埋立計画外の海域の自然環境及び漁業環境の維持のために関係機関が協力して基本的な方針とルールづくりや適切な海域管理の検討を行うことが必要であると考えるので、ご理解とご協力をいただきたい。

#### 5. 海と干潟に関する研究と学習の場づくり

国際的な野鳥の飛来地としての役割を恒久的に担っていくために、三番瀬の隣接地に、海の生物や干潟の保全、人工海浜(干潟)等による環境改善などを研究するとともに、広く市民が学習することができる、海と干潟の研究・学習の場を設けることを検討していただきたい。